

平成25年度当初予算の概要

—地域活性化と財政健全化を両立—

I 予算編成にあたって

1 基本方針

平成25年度の本市の予算編成におきましては、地域の活性化と財政健全化の両立に取り組むこととしています。

「さらに進化する市政」の実現と将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、新たにスタートする後期基本計画に掲げる本市まちづくりの将来像を牽引する重点プロジェクトの確実な展開を図り、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」を予算の柱として、重点政策への財源の優先配分を行い、地域の再生に向けて積極的に関与することにより、財源の涵養を図り、福祉・教育など市民生活の基盤を支える政策の所要額を確保したところです。

また、将来も持続可能な財政運営の確保に向けて、財政運営改革実行計画に沿った改革改善として、「選択と集中」を進めるため一件査定方式による見直しの徹底、新たな資産活用による歳入を確保するなど「待ったなしの改革」にも着手しています。

そのほか、緊急経済雇用対策や懸案事項等の解決など、市民ニーズに応じた柔軟な対応ができる予算編成に努めました。

なお、国の緊急経済対策については、国の予算成立を待って、平成25年度事業の前倒しが中心となりますが、できる限り活用することとし、整い次第、補正予算として提案することで準備を進めています。

2 予算編成の考え方

予算編成にあたっては、重点的な財源配分と事務事業の見直しに努め、財政収支の均衡を図りつつ、経営方針に則った予算の配分や、市民ニーズへの的確な対応に努めています。

また、現状の財政運営が合併財政支援措置（地方交付税の増額＝約38億円）に立脚していることをしっかり認識し、これまでの財源の効率的・重点的な配分に加え、財政計画計上事業についても厳しく精査し、後年度の公債費負担の軽減など、将来を見据えて、改革・改善を進めることとしました。

(1) 「さらに進化する市政」の実現と将来を見据えた計画的な財政運営

○ 後期基本計画、経営方針に沿って重点配分

- ☞ 『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』の積極的展開
・ 同じ分野での財源調整を実施

○ 行政経営戦略サイクルの推進

- ☞ 社会保障関係、教育など市民生活の基盤を支える政策は所要額を確保
・ 所要額の見直し、生活関連公共事業は一定確保
- ☞ 「ムリ・ムダ・ムラ」の排除、「選択と集中」の徹底
・ 事前・事後評価により成果の大きいものに集中

○ 市民ニーズに応じた柔軟な対応

- ☞ 緊急経済雇用対策、懸案事項等の解決に向けた機動的な財政出動
・ 国の補正を最大限活用、緊急特別枠を設置

(2) 「待ったなしの改革」に着手

○ 財政運営改革実行計画に沿った改革改善及び追加プログラム

- ☞ 財源配分型予算編成方式の見直し
・ 一件査定による必要性の確認、経費の縮減
- ☞ 事務事業スクラップの断行（サンセット、トリプルクラウンの実行）
・ トリプルクラウン対象は原則見直し、既定の方針も見直しに着手

○ 歳入の確保

- ☞ 「サービス原価」に基づく適正な受益者負担の設定及び徴収強化
・ 受益者負担の見直し、債権管理計画による増収、新たな資産活用

Ⅱ 平成25年度当初予算の概要

(以下、数値の比較は平成25年度当初と平成24年度当初との対比によります。)

平成25年度の当初予算は、全会計で前年度比1.2%増の2,274億円となっています。

内訳は一般会計が0.0%減の1,128億円、特別会計が1.1%増の738億円、企業会計が5.2%増の408億円です。

(単位:千円、%)

| 会 計 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増 減 額 | 伸び率 |
|------|-------------|-------------|-----------|------|
| 一般会計 | 112,840,235 | 112,864,379 | △24,144 | △0.0 |
| 特別会計 | 73,775,588 | 72,994,511 | 781,077 | 1.1 |
| 企業会計 | 40,773,600 | 38,752,998 | 2,020,602 | 5.2 |
| 合 計 | 227,389,423 | 224,611,888 | 2,777,535 | 1.2 |

(1) 一般会計は0.2億円の減となっていますが、これは

- ① 財政調整基金積立金など
積立金の減 △5.3億円
- ② 水道事業会計出資金など
投資及び出資金の減 △2.1億円
- ③ 障がい者自立支援給付費、私立保育所運営費など
扶助費の増 3.9億円
- ④ 下水道事業会計繰出金、国民健康保険事業会計繰出金
など繰出金の増 3.0億円
- ⑤ 給食センター建設事業費、東部スポーツ広場体育館整備
事業費など普通建設事業費の増 2.2億円

などによるものです。

なお、一般会計予算には、市政懇談会要望、懸案事項を迅速に処理し、市民ニーズに的確に対応するため、緊急特別枠を創設し、緊急を要する経済対策・地域の元気づくりや、道路や公共施設改修をはじめとした生活関連公共事業の追加など 約5.5億円を計上しています。

(2) 特別会計は、7.8億円の増となっておりますが、これは

- ① ふ頭用地管理運営や港湾機能施設整備事業などに
係る港湾整備事業特別会計の皆増 5.6億円
- ② 臨海土地造成に係る元利償還金などに係る造成工事
臨海土地造成事業特別会計の皆増 1.2億円
- ③ 土地建物売払収入に伴う基金造成費の増などによる
土地取得事業特別会計の増 5.2億円
- ④ 共同事業拠出金、後期高齢者支援金の増などによる
国民健康保険事業特別会計の増 4.1億円
- ⑤ 競輪開催費の減などによる
競輪事業特別会計の減 △9.7億円

などによるものです。

なお、平成25年度から港湾整備事業特別会計及び臨海土地造成事業特別会計が新設となり、13特別会計となっております。

(3) 企業会計は20.2億円の増となっておりますが、これは

- ① 救急救命センター設置用機器に伴う建設改良費など
による総合病院事業会計の増 21.3億円
- ② 建設改良費の増などによる
下水道事業会計の増 3.2億円
- ③ 北部浄水場統合事業に伴う水道施設整備事業費など
による水道事業会計の減 △4.7億円

などによるものです。

Ⅲ 一般会計予算の概要

1 財政

(1) 歳入

① 財源補てんとしての基金繰入金

H24 41.0億円 → H25 36.8億円

平成25年度は、通常の財源調整分30億円に加え、計画的に積み立てていた国体（ソフト）、市場公募債償還への財源充当分6.8億円を繰り入れています。当初予算段階での市場公募債償還等への積立6.7億円や前年度の歳計剰余金を見込んだ積戻しを行うと、基金残高は維持できる見込みです。なお、新設された施設整備基金から、別途、耐震・国体（ハード）等の財源として8.8億円を計画的に繰り入れています。

・財源調整2基金※の年度末残高

H24 99.0億円 → H25 99.4億円

※財源調整2基金とは、「財政調整基金」と「減債基金」を指します。

※平成25年度末残高には、前年度剰余金見込み30億円の積み立てを含んでいます。

② 歳入一般財源 ※H24とH25当初の年間見込み対比

H24 739.4億円 → H25 730.3億円

平成25年度の歳入一般財源の見込みは、税制改正の影響に伴う法人市民税の落ち込みなどによる市税の減や地方交付税の減などもあり、△1.2%、9.1億円の減となっています。このため、合併算定替の終了を踏まえ、将来も持続可能な財背運営の確保に向け、改革改善の推進と選択と集中による財源の効率的な配分に努めました。

③ 地方債

発行額 100.2億円

地方債依存度 8.9%

年度末残高 1,126.0億円

市債発行額(100.2億円)から元金償還金(113.8億円)を差し引いたプライマリーバランスは13.6億円の黒字であり、市債の年度末残高はその分だけ減少します。

(2) 歳出

「教育費」については、給食センター建設事業(+8.1億円)、東部スポーツ広場体育館建設事業(+4.6億円)などの増により、また「民生費+衛生費」については、障がい者自立支援給付費(+6.9億円)、福祉活動プラザ整備事業(+2.9億円)などの増により、構成比は前年度に比べ増加しています。

一方、「農林水産業費+土木費+港湾費」については、港湾整備事業(△3.8億円)、有害鳥獣被害防止対策事業(△2.1億円)の減などもあり、構成比は前年度に比べ減少しています。

「普通建設費」については、給食センター建設事業(+8.1億円)、東部スポーツ広場体育館建設事業(+4.6億円)、日宇地区公民館体育室建設事業(+3.2億円)の増などもあり、構成比は前年度に比べ増加しています。

① 目的別の状況(構成比)

| | | | |
|------------|-------|---|-------|
| 商工 | 7.4% | → | 7.2% |
| 民生+衛生 | 46.2% | → | 46.7% |
| 農林水産+土木+港湾 | 10.8% | → | 10.3% |
| 教育 | 9.3% | → | 10.1% |

② 性質別の状況(構成比)

| | | | |
|------------------------|-------|---|-------|
| 普通建設費 | 12.1% | → | 12.3% |
| 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費) | 51.9% | → | 52.1% |

2 予算編成における改革改善について

平成 25 年度予算編成においては、一件査定による必要性の確認、経費の縮減、歳入の確保に努めるとともに、「ムリ・ムダ・ムラ」の排除、「選択と集中」を徹底し、その財源については、『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』の積極的展開を図りつつ、事前・事後評価により成果の大きいものに集中を図りました。

また、事務事業についても、トリプルクラウン対象※は原則見直し、既定の方針も見直しに着手しました。

※トリプルクラウン・・・事務事業で効率性・緊急性・削減の困難性についていずれも最下位にあるもの

◇ 歳出面の改革改善

(単位：億円)

| | 事業費 | うち一般財源 |
|-------------------------------|----------|----------|
| H24 当初予算額 . . . (A) | 1,128.64 | (706.61) |
| ① 重点プロジェクトにおける新規・拡大 | 5.93 | (3.72) |
| ② 成果目標達成に向けた拡大 | 44.75 | (12.14) |
| ③ ムラの排除 (制度の重複など) | ▲ 0.07 | (▲0.07) |
| ④ ムダの削減 (見積額の適正化、不用額の削減など) | ▲ 8.32 | (▲6.28) |
| ⑤ 目的の達成、公共関与の見直しによる削減 | ▲ 0.67 | (▲1.36) |
| ⑥ 事務の合理化 (細目・細々目統合効果など) | ▲ 1.09 | (▲1.08) |
| ⑦ 事業の終了 | ▲ 29.21 | (▲13.26) |
| ⑧ その他 (自然増減など) | ▲ 11.56 | (▲3.03) |
| 小 計 | ▲ 0.24 | (▲9.22) |
| H25 当初予算額 . . . (B) | 1,128.40 | (697.39) |
| 前年度予算からの改革改善額 . . . (B) - (A) | ▲ 0.24 | (▲9.22) |
| 【参考】 | | |
| H25 当初予算要求額 . . . (C) | 1,181.51 | (730.91) |
| 要求額からの改革改善額 . . . (B) - (C) | ▲ 53.11 | (▲33.52) |

◇ 歳入面の改革改善

(単位：千円)

| | |
|------------------|--------------------|
| H25当初予算における改善効果額 | 105,341 (15件) |
| 使用料・手数料 | 69,589 (7件) |
| 料金の改定など | 26,031 (4件) |
| 稼働率・収納率の向上 | 43,558 (3件) |
| 財産収入 | 35,152 (7件) |
| 新たな収入の確保 | 32,902 (5件) |
| 稼働率・収納率の向上 | 2,250 (2件) |
| 雑入 | 600 (1件) |
| 新たな収入の確保 | 600 (1件) |

3 経営方針に基づく3つの重点プロジェクト

平成25年度佐世保市経営方針を具体的に実現するために後期基本計画に掲げる『成長戦略』、『安全安心なまち』、『地域の絆』の重点プロジェクトについては、まちづくりの将来像の牽引役として、財源の優先配分により確実な展開を図ることとしており、その主なものについて説明します。

① 『成長戦略プロジェクト』関連事業

このプロジェクトは、「1W4K」を基調とした、企業立地の推進、観光振興、国際戦略の推進などについて、本市のもつ地域経済の特徴を生かし、成長力を強化することで地域活性化を図るものです。

国内外における地域製品の販路拡大・売上増加や観光客の増加、さらには企業立地の実現を目指します。

まず、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」については、平成25年中の完成を目指すとともに、企業誘致活動を強力に展開します。

「東アジアへ向けた九州サブゲートウェイ構想」の一環として進めている多目的国際ターミナル整備事業については、平成26年度の完成を目指し、外国人観光客の受入を行うターミナル施設や防災機能も併せ持つ耐震強化岸壁の整備を推進します。

また、みなとの賑わいづくりを図る取り組みである三浦地区みなとまちづくり計画「みなと交流エリア」については、事業者であるチームエレナグループによる複合商業施設「(仮称)させば五番街」計画が、今年11月の開業を目指して進められています。

三浦地区みなとまちづくり計画や栄・常盤地区市街地再開発事業

の進捗により生まれる新たなまちと、既存商店街をはじめとした地域の方々並びに本市が一体となって、活力と魅力ある中心市街地づくりの取り組みを進めます。

観光客の集客対策については、国内外へ「佐世保の魅力」を発信するとともに、特に東アジアからの外国人観光客の集客については、厳しい昨今の状況もありますが、中長期の視点でもって、その誘致促進を図っていくとともに、新たな可能性として、統合型リゾート誘致の具体的な検討を行っていきます。

特に、東アジアに向けた経済交流を深めるため、市内企業の海外ビジネス展開について、関係機関との連携を図りながら、海外ビジネスセミナーやミッションツアーの実施など必要な支援を行っていきます。

(1) 国際観光の活性化と海外ビジネスの進展

| | | | |
|---|------------|----------|-----|
| ○ 厦門・瀋陽・坡州職員派遣事業 | 2,643 千円 | | P12 |
| ○ 姉妹都市等交流事業 | 13,027 千円 | 一部 新規 | P13 |
| 坡州市国際親善都市締結 5 周年記念事業 厦門市友好都市締結 30 周年記念事業など | | | |
| ○ 国際戦略調査研究事業 | 11,415 千円 | 一部 新規 | P13 |
| 釜山広域市西区国際親善都市締結事業など | | | |
| ○ 国際人材育成事業 | 4,065 千円 | | P13 |
| ○ 統合型リゾート調査検討事業 | 8,993 千円 | 新規 | P12 |
| ○ 魅力ある商店街創出支援事業 | 6,793 千円 | | P23 |
| ○ 三ヶ町商店街アーケード改修事業 | 26,667 千円 | 新規 | P23 |
| ○ 京町商店街アーケード環境整備事業 | 11,514 千円 | 新規 | P23 |
| ○ アメリカ・タウンミュージアム展開事業 | 10,000 千円 | | P23 |
| ○ 観光客誘致促進事業 | 145,741 千円 | | P24 |
| ○ 訪日外国人誘致事業 | 8,703 千円 | | P24 |
| ○ ポートセールス振興事業 | 4,000 千円 | | P27 |

| | | |
|--------------------------------|--------------|--------|
| ○ 多目的国際ターミナル整備事業 | 1,458,500 千円 | P27 |
| うち港湾整備事業特別会計分 | 318,400 千円 | |
| ○ 三浦地区みなとまちづくり計画関連事業 (ハード分) | 97,000 千円 | 新規 P27 |

(2) 地場企業の活性化と海外ビジネス展開支援

| | | |
|----------------------|-----------|--------|
| ○ 技術力高度化事業 | 12,646 千円 | P23 |
| ○ 技術研修生受入れ支援事業 | 2,611 千円 | P23 |
| ○ 海外ビジネス展開支援事業 | 3,839 千円 | P23 |
| ○ 商店街等状況調査・分析事業 | 1,000 千円 | P23 |
| ○ 中心市街地にぎわい推進事業 | 10,584 千円 | P23 |
| ○ 共同受注体制等確立推進事業 | 13,166 千円 | 新規 P23 |
| ○ 中小企業団体内核人材確保緊急支援事業 | 7,350 千円 | 新規 P23 |
| ○ 中小企業受注促進緊急支援事業 | 20,000 千円 | 新規 P23 |
| ○ 三浦地区を中心とした回遊性検討事業 | 4,800 千円 | 新規 P27 |

(3) 地域経済の新たな活力源となる企業立地・企業誘致

| | | |
|---|--------------|-----|
| ○ 企業誘致活動事業 | 23,678 千円 | P23 |
| ○ 企業立地奨励事業 | 230,854 千円 | P24 |
| ○ 市営工業団地整備事業(小佐々地区) 佐世保市工業団地整備事業特別会計分 工業団地の造成完了(平成 25 年 12 月) | 1,110,483 千円 | P24 |

(4) 地域ブランド力を高め、オンリーワンの観光地・産地づくり

| | | |
|---------------------------------|-----------|--------------|
| ○ 産地化・ブランド化育成事業 | 16,648 千円 | P21 |
| ○ ふるさと特産品振興事業 スター商品プロデュース事業 | 7,000 千円 | P23 |
| ○ アンテナショップ推進事業 相浦中里C用地地産地消施設 | 22,290 千円 | P23 |
| ○ させぼ物産広報宣伝事業 海外展開可能性調査事業 | 11,271 千円 | 一部 新規 P23 |
| ○ 戦略商品プロモーション事業 | 5,100 千円 | P23 |

| | | | |
|---|------------|----------|-----|
| ○ させぼエコツーリズム推進事業 させぼウォーキング事業 | 42,264 千円 | 一部 新規 | P24 |
| ○ 西海パールシーリゾート管理運営 整備事業 | 223,183 千円 | | P24 |
| ○ 動植物園再整備事業 ペンギン舎リニューアルオープン(平成 26 年 1 月) | 300,885 千円 | | P24 |
| ○ 動植物園イベント広報活動経費 | 20,869 千円 | | P24 |
| ○ バラ創出事業(3C提案事業) | 7,000 千円 | 新規 | P24 |
| ○ 観光客誘致促進事業 させぼ観光フォトコンテスト事業 新観光圏整備事業 | 14,200 千円 | 新規 | P24 |
| ○ 肉用牛銘柄定着化事業 | 2,500 千円 | 新規 | P21 |

② 『安心・安全なまちプロジェクト』関連事業

このプロジェクトは、防災や医療、耐震対策のインフラ整備などについて、一昨年の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害や緊急事態を想定したハード・ソフト両面の防災・緊急対策を講じるとともに、日々の暮らしにおける安全と市民の尊い生命と財産を守ることとしています。

防災・減災事業については、防災のための施策に要する費用の財源を確保するために引き上げられる個人住民税と、国が新設した起債を活用して進めるため、推進本部を設置し、平成 25 年度中に防災・減災計画を策定します。

救急医療体制については、「佐世保市立総合病院救命救急センター」の平成 26 年度からの本格稼働に向けての準備を進めるとともに、初期から二次救急医療体制の充実・強化を図るため、昨年度に引き続き「二次救急輪番・搬送体制の強化事業」を推進します。

また、救命率の向上を図るため、27 地区公民館に A E D を設置して、町内会活動やスポーツ大会などに貸し出しを行って

いきます。

(1) 地域住民が中心となった防災体制の確立

| | | | |
|----------------|------------|----------|-----|
| ○ 自主防災組織育成事業 | 6,273 千円 | | P28 |
| ○ 災害援護事業 | 10,720 千円 | | P17 |
| ○ 災害時要援護者調査事業 | 265 千円 | | |
| ○ 消防庁舎整備(東消防署) | 278,150 千円 | 新規 | P27 |
| ○ 消防装備品整備事業 | 8,000 千円 | 一部 新規 | P28 |
| ○ 資機材管理費 | 1,700 千円 | | |

(2) 消防・医療機関が一体となった救急医療体制の構築

| | | | |
|-----------------------------|------------|----------|-----|
| ○ 病院群輪番制病院運営事業 | 51,410 千円 | | P18 |
| ○ 救急医療施設・設備整備事業 | 44,953 千円 | | P18 |
| ○ 小児救急医療支援事業 | 18,908 千円 | | P17 |
| ○ 二次救急輪番・救急搬送体制強化事業 | 34,144 千円 | 一部 新規 | P18 |
| 二次救急輪番・救急搬送体制強化事業(公的病院への支援) | | | |
| ○ 急病診療所・運営事業 | 125,999 千円 | | P18 |

(3) 災害に強いまちの基盤(公共施設、公共公益施設等)の整備

| | | | |
|-------------------------|------------|--|-----|
| ○ 支所庁舎耐震対策事業 | 64,203 千円 | | P13 |
| ○ 環境センター耐震対策事業 | 32,700 千円 | | P20 |
| ○ させぼ物産みかわち振興センター耐震対策事業 | 1,433 千円 | | P23 |
| ○ 小学校耐震対策事業 | 85,868 千円 | | P29 |
| 平成24年度補正前倒し 890,610 千円 | | | |
| ○ 中学校耐震対策事業 | 40,206 千円 | | P29 |
| 平成24年度補正前倒し 138,210 千円 | | | |
| ○ 公民館耐震対策事業 | 36,268 千円 | | P30 |
| ○ 斜面密集市街地対策事業 | 288,550 千円 | | P26 |
| ○ 橋りょう整備事業 | 69,500 千円 | | P25 |

| | | | |
|----------------|-----------|----------|-----|
| ○ 本庁舎リニューアル事業 | 47,000 千円 | 一部 新規 | P12 |
| ○ 地域活動用AED設置事業 | 3,591 千円 | 新規 | P14 |

(4) 情報発信体制の強化

| | | | |
|----------------|-----------|----------|-----|
| ○ 防災行政無線維持管理事業 | 44,011 千円 | | |
| ○ 防災行政無線整備事業 | 34,800 千円 | | P28 |
| 防災行政無線の一体化事業 | | | |
| ○ 情報伝達補完事業 | 375 千円 | 新規 | P28 |
| コミュニティFMの活用 | | | |
| ○ 災害対応計画推進事業 | 3,373 千円 | | P28 |
| ○ 災害警戒本部設置事業 | 3,950 千円 | | P28 |
| ○ 防災会議開催費 | 1,593 千円 | | P28 |
| ○ 防災訓練事業 | 1,746 千円 | 一部 新規 | P28 |
| ミニ防災訓練経費 | | | |
| ○ 原子力艦防災対策事業 | 602 千円 | | P28 |
| ○ 国民保護法対策事業 | 8,000 千円 | | |

③ 『地域の絆(きずな)プロジェクト』関連事業

このプロジェクトでは、地域コミュニティの活性化や市民協働によるまちづくりを推進していきます。

まちづくりの基盤である自治会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、NPOなどのまちづくりの担い手を支援しながら、高齢者福祉や子育て支援など、暮らしの様々な分野における協働によるまちづくりを進めます。

特に、地域コミュニティ活動の支援・活性化については、推進指針に基づきモデル事業の実施検証に取り組んでいきます。

また、協働によるまちづくりの一環として、交通不便地区対策については、地域と事業者と行政で支える予約型乗合タクシー等を導入する地区の拡大を図り、交通不便地区の解消に努めていきます。

(1) 自治会や町内会などの地域コミュニティ活動の支援・活性化支援

| | | | |
|---|------------|----------|-----|
| ○ 北松浦半島振興対策事業 | 246 千円 | | |
| ○ 離島振興対策事業 しまとく通貨発行事業 | 15,260 千円 | 新規 | P13 |
| ○ 行政協力業務経費 | 110,775 千円 | | P14 |
| ○ 町内・自治会集会所等施設整備 | 61,430 千円 | | P14 |
| ○ 地域活動災害対策経費 | 100 千円 | | |
| ○ 町内会活動活性化推進事業 「地域コミュニティ推進指針」に基づくモデル事業 | 15,654 千円 | 新規 | P14 |
| ○ まちづくり促進事業補助金 | 9,600 千円 | | P30 |
| ○ 生涯学習推進補助金 | 13,500 千円 | | P30 |
| ○ 公民館主催講座経費(宇久を含む) 公民館主催講座【拡大】 | 9,711 千円 | 一部 新規 | P30 |
| ○ 公民館職員研修事業 公民館職員研修事業【拡大】 | 920 千円 | 一部 新規 | |

(2) 協働によるまちづくりの基盤整備及びその実践

| | | | |
|----------------------------|-----------|--|-----|
| ○ 交通不便地区対策事業 | 8,069 千円 | | P13 |
| ○ 市民協働推進事業 | 2,464 千円 | | |
| ○ 市民協働意識啓発事業 | 2,965 千円 | | P14 |
| ○ 市民協働推進委員会運営事業 | 1,461 千円 | | |
| ○ 市民公益活動研修・交流事業 | 224 千円 | | |
| ○ 市民公益活動団体自立化支援事業 | 1,105 千円 | | |
| ○ 提案公募型協働事業推進経費 | 206 千円 | | P15 |
| ○ 地域福祉計画推進事業 地域福祉計画改訂事業 | 11,476 千円 | | P15 |
| ○ 社会福祉協議会活動支援事業 | 96,543 千円 | | |

(3) NPOや地域のリーダーなど新しいまちづくりの担い手を育む・生業の創出

| | | | |
|--------------------|----------|--|-----|
| ○ させぼ市民活動交流プラザ運営事業 | 9,246 千円 | | P14 |
|--------------------|----------|--|-----|

4 まちづくりの基本目標に係る重点事業

第6次佐世保市総合計画に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち」を実現するため、以下の7つを「まちづくりの基本目標」として、重点的な施策の展開を図ることとしています。

① 『雇用を生み出す力強い産業のまち』関連事業

地場産業の振興においては、金融円滑化法終焉後の資金繰りなど協調金融機関等と連携しながら、制度資金については、54億円の預託を原資とし、融資利率の引き下げを行うことにより、市内企業の実情に応じた対策を講じていきます。

また、本市物産品の海外流通の可能性を探るため、テストマーケティングなどの市場調査を行い、相浦中里インターチェンジ用地における地域振興施設整備については、地元などと調整を図り、包括発注に伴う事業候補者の選定や施設の設計などに取り組みます。

中小製造業者の受注競争力の強化を図るための緊急的な支援としては、本市の厳しい景気動向に鑑み、販路開拓に必要な営業人材の雇用や九州圏外の新規取引先への製造品輸送経費に対する支援を実施し、仕事量の確保を図ります。

「ウエストテクノ佐世保」をはじめ、「吉井町御橋工業団地」及び「鹿町町工場適地（職業訓練校跡地）」について、早い時期での分譲完了を目指し、長崎県などとの連携を図りながら企業誘致活動を進めます。

技術力の高度化として、新製品開発や販路開拓のための助成措置のほか、高額な設備投資に対して支援を行います。

畜産業では、昨年「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」

において、長崎県勢が優秀な成績を修め、中でも「肉牛の部」第8区で日本一の座を獲得したことから、この絶好の機会を活かし、関係団体と連携して「佐世保生まれ佐世保育ち」の長崎和牛の産地としての地位確立に努めます。

また、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」で認定した事業計画について、継続的な支援を行いつつ、西海みかんや九十九島かきなどに続く、付加価値の高い佐世保ブランド産品を創出し、農水産業者の所得並びに生産意欲の向上を図ります。

さらに、市民アイデアを基に商品化した「させぼ☆スター商品」のPR強化や、戦略産品を中心とした重点的なプロモーションを通じ、より多くの方々に「させぼ産品」の愛用者となっていただけるよう、努めます。

| | | | | |
|------|----------------------------------|--------------|----------|-----|
| | ○ 中小企業融資 | 5,453,131 千円 | | P22 |
| 【再掲】 | ○ させぼ物産広報宣伝事業 海外展開可能性調査事業 | 11,271 千円 | 一部 新規 | P23 |
| 【再掲】 | ○ アンテナショップ推進事業 相浦中里IC用地地産地消施設 | 22,290 千円 | 一部 新規 | P23 |
| 【再掲】 | ○ 中小企業団体内核人材確保緊急支援事業 | 7,350 千円 | 新規 | P23 |
| 【再掲】 | ○ 共同受注体制等確立推進事業 | 13,166 千円 | 新規 | P23 |
| 【再掲】 | ○ 中小企業受注促進緊急支援事業 | 20,000 千円 | 新規 | P23 |
| 【再掲】 | ○ 企業誘致活動事業 | 23,678 千円 | | P23 |
| 【再掲】 | ○ 企業立地奨励事業 | 230,854 千円 | | P24 |
| | ○ 産学官連携技術振興事業 | 17,009 千円 | | P23 |
| | ○ 技術力高度化事業 | 12,646 千円 | | P23 |
| 【再掲】 | ○ 肉用牛銘柄定着化事業 | 2,500 千円 | 一部 新規 | P21 |
| 【再掲】 | ○ 産地化・ブランド化育成事業 | 16,648 千円 | | P21 |
| 【再掲】 | ○ ふるさと特産品振興事業 スター商品プロデュース事業 | 7,000 千円 | | P23 |

② 『あふれる魅力を創出し体感できるまち』関連事業

国際政策の推進については、現在、日中間の情勢など、引き続き厳しい状況ですが、「国際戦略活動指針」に基づき、中国、韓国の各拠点都市等との交流促進や関係構築を図るため、国際交流員や海外自治体職員を受け入れ、体制を充実して取り組みます。

さらに、地域の国際理解の促進を図るため、青少年交流事業や周年記念事業を始めとした海外姉妹都市等との交流事業や、地域における様々な国際交流事業を支援していきます。

観光客の誘致促進については、ホームページやフェイスブックを活用して、四季折々の佐世保の魅力を題材とした全国的なフォトコンテストの実施や、観光・周遊バスの導入の検討を進め、佐世保の新しい魅力を提案します。

また、九十九島動植物園森きららでは、新ペンギン館のオープンやアミメキリンなど人気動物の導入を図り、ハード・ソフト両面から、魅力ある動植物園づくりを推進します。

今年は、全国から約2万人の高校生が集う「第37回全国高等学校総合文化祭（2013長崎しおかぜ総文祭）」が長崎県で開催され、本市も吹奏楽や書道など6つの部門の会場となりますので、おもてなしの態勢整備を含め、開催に向け準備を進めます。

また、市民の皆様とともに「させぼ文化ウィーク」など文化の担い手育成事業を通じて、地域文化の振興を進めます。

老朽化が進んでいる市民文化ホールについては、耐震補強や建築当時のデザインの復原など大規模な改修を行い、登録有形文化財として、これからも市民に親しまれ活用される施設として、後世に

引き継いでいきます。

| | | | | |
|------|---|------------|----------|-----|
| 【再掲】 | ○ 国際戦略調査研究事業 釜山広域市西区国際親善都市締結事業など | 11,415 千円 | 一部 新規 | P13 |
| 【再掲】 | ○ 厦門・瀋陽・坡州職員派遣事業 | 2,643 千円 | | P12 |
| 【再掲】 | ○ 姉妹都市等交流事業費 坡州市国際親善都市締結 5 周年記念事業 厦門市友好都市締結 30 周年記念事業など | 13,027 千円 | 一部 新規 | P13 |
| 【再掲】 | ○ 国際人材育成事業 | 4,065 千円 | | P13 |
| 【再掲】 | ○ 観光客誘致促進事業 させぼ観光フォトコンテスト事業 新観光圏整備事業 | 14,200 千円 | 新規 | P24 |
| 【再掲】 | ○ 動植物園再整備事業 ペンギン舎リニューアルオープン(平成 26 年 1 月) | 300,885 千円 | | P24 |
| | ○ 動植物園管理運営事業 アミメキリン導入 | 7,214 千円 | | P24 |
| | ○ 動植物園集客対策事業 | 37,007 千円 | | P24 |
| | ○ 全国高等学校総合文化祭推進事業 2013長崎しおかぜ総文祭 | 6,338 千円 | 新規 | P30 |
| | ○ 地域文化創造人材育成事業 させぼ文化ウィーク | 22,409 千円 | | P13 |
| | ○ 市民文化ホール改修事業 | 171,700 千円 | 新規 | P30 |

③ 『健康で安心して暮らせる福祉のまち』関連事業

総合病院においては、地域医療支援病院として、地域の保健・医療施設との連携強化に努め、医療スタッフが多く集まる地域の中核病院となるよう目指します。院内外の医療従事者の教育・研修に力を注ぎ、地域全体の医療の質の向上を目指し、良質で先進的な医療サービスを提供します。

老朽化した市立看護専門学校については、建て替えを行い、県の看護研修センター機能を併せ持つ施設として、平成 27 年度の供用開始を目指して県と協議を重ねていきます。

福祉活動プラザ（仮称）については、栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗に伴い、財産取得の手続きを進め、平成26年度の供用開始を目指します。

子どもたちのむし歯の減少を図るため、保育所・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を推進し、歯・口腔の健全な育成を支援します。

また、高齢者が身近な地域において、自立した生活を営めるよう今年4月から、地域包括支援センターを再編・増設し、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進め、相談体制の充実を図ります。

| | | | |
|--------------------|------------------------|----------|-----|
| ○ 総合病院事業会計繰出金 | 800,074 千円 | | P19 |
| ○ 看護専門学校建替事業 | 48,137 千円 | 新規 | P18 |
| ○ 福祉活動プラザ(仮称)整備事業 | 287,670 千円 | 新規 | P15 |
| ○ 福祉活動プラザ(仮称)運営事業 | 3,955 千円 | 新規 | P15 |
| ○ 歯科保健推進事業 | 6,323 千円 | 一部 新規 | P18 |
| | 保育所、幼稚園、小学校でのフッ化物洗口の実施 | 2,526 千円 | |
| ○ 地域包括支援センター運営事業 | 222,254 千円 | 一部 新規 | P35 |
| | 介護保険事業特別会計分 | | |
| ○ 全国障がい者スポーツ大会推進事業 | 3,684 千円 | | P16 |

④ 『心豊かな人を育むまち』関連事業

子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進するため、「次世代育成支援佐世保市行動計画」に基づき、子育て環境の整備を行います。

また、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向けて、新たに「地方版子ども・子育て会議」を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手します。

今年9月から佐世保市学校給食センターを本格稼働することにより、市立全小・中学校において、安全でおいしい完全給食の提供を実施します。

小・中学校施設の整備については、校舎や体育館における耐震補強工事の実施など安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組みます。

栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗に伴い、中央公民館及び子ども発達センターについて財産取得の手続を進め、中央公民館については平成25年度及び平成26年度の、子ども発達センターについては平成26年度の供用開始を目指します。

生涯学習については、昨年8月に策定した「佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習情報の提供や機会の充実を図り、公民館等が担うべき役割を強化しながら、学びあいによる地域の基盤づくりに努めていきます。

また、その重要性が高まっている「徳育」については、昨年4月に「徳育推進のまちづくり宣言」を行い、後期基本計画において、新たに重要な施策の柱としました。

具体的な取組としては、昨年2月に策定した「徳育推進のための行動計画」に基づき、民間団体「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、広く市民へ周知・啓発していきます。併せて、徳育推進の大きな柱である「一徳運動」の普及に努めます。

現在見直しを行っている市民憲章については、議会のご同意をいただきながら、広く市民へ周知して、日常の市民生活における合いことばとしてすべての市民に親しまれるものにしていきます。

今年は、全国高等学校総合体育大会空手道競技や平成26年開催の長崎がんばらんば国体の競技別リハーサル大会を開催します。

特に、国体については広報啓発活動に努めるとともに、本番に向けて課題の抽出や改善点の検証等を行っていきます。

| | | | | |
|------|---------------------------------------|--------------|----------|-----|
| | ○ 子ども・子育て新システム推進事業 | 5,607 千円 | | P16 |
| | ○ 学校給食センター建設事業 | 1,155,739 千円 | | P32 |
| | ○ 学校給食センター管理運営事業 | 186,166 千円 | 新規 | P31 |
| 【再掲】 | ○ 小学校耐震対策事業 平成24年度補正前倒し 890,610 千円 | 85,868 千円 | | P29 |
| 【再掲】 | ○ 中学校耐震対策事業 平成24年度補正前倒し 138,210 千円 | 40,206 千円 | | P29 |
| | ○ 中央公民館整備事業 | 417,142 千円 | 新規 | P31 |
| | ○ 子ども発達センター整備事業 (債務負担行為) | 922,543 千円 | 新規 | |
| 【再掲】 | ○ 公民館主催講座経費(宇久を含む) | 9,711 千円 | 一部 新規 | P30 |
| | ○ 徳育推進事業 | 4,147 千円 | | P30 |
| | ○ 行政一般管理事業 市民憲章見直し | 8,488 千円 | 一部 新規 | |
| | ○ 長崎国体推進事業 | 247,522 千円 | | P32 |
| | ○ 全国高校総体推進経費 | 12,373 千円 | 新規 | P31 |
| | ○ 日宇地区公民館体育室建設事業 | 318,788 千円 | 新規 | P31 |
| | ○ 早岐地区公民館図書室整備事業 | 47,552 千円 | 新規 | P30 |
| | ○ 東部スポーツ広場体育館(仮称) 建設事業 | 773,000 千円 | | P32 |

⑤ 『人と自然が共生するまち』関連事業

地球温暖化防止に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図るため、市民や事業者との協働による対策を進めます。

また、学校における環境教育の支援などを通じ、地球温暖化や自然環境保全をはじめとする環境問題に関する啓発に努め、環境に配慮して行動できる「環境市民」の育成を図ります。

さらに、大気汚染や水質汚濁等の監視を行うとともに、環境負荷の発生を抑制するため、事業者等への指導、啓発などにより身近な生活環境の保全に努めます。

資源の消費を抑制、環境への負荷が低減に向け、家庭系ごみ有料化制度の充実、事業系ごみの減量化・資源化、事業所への指導・啓発などに取り組み、日常生活や事業活動における循環型のまちづくりを推進します。

公共下水道の整備については、新たに策定した中長期計画に基づく事業費及び人員体制の強化により、主に中部処理区の早岐、広田地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区の事業を継続しながら、江迎処理区の田ノ元地区においても公共下水道の利用が順次可能となるよう、計画的かつ効率的に整備を進めます。

| | | |
|-------------------|--------------|-----|
| ○ 環境教育・環境学習推進事業 | 14,673 千円 | P19 |
| ○ 大気汚染防止対策事業 | 36,265 千円 | P19 |
| ○ 水質汚濁防止対策事業 | 13,935 千円 | P19 |
| ○ 減量リサイクル推進事業 | 175,710 千円 | P20 |
| ○ 適正排出啓発事業 | 46,359 千円 | P20 |
| ○ 一般廃棄物処理施設統合整備事業 | 40,752 千円 | P20 |
| ○ 浄化槽普及促進事業 | 174,400 千円 | P20 |
| ○ 下水道事業会計繰出金 | 1,850,875 千円 | P19 |

⑥ 『安全な生活を守るまち』関連事業

防災・危機管理体制の充実と地域における防災力の向上のため、防災行政無線による全市一体的な情報伝達体制づくりに取り組むとともに、自助、共助の精神に基づく自主防災組織の一層の結成促進と育成に努めます。

また、防災行政無線の緊急情報伝達手段を補完する対策として、コミュニティFMの活用を図ります。

さらに、大災害に備えて、食糧などの現物備蓄を計画的に行うとともに、流通備蓄体制の強化を図ります。

また、空き家等の適正管理に関する条例を制定することにより、空き家等の所有者等に対して自主的な維持管理を促すとともに、指導などを行い、安全で安心な社会空間の確保に努めます。

東消防署の建替については、設計に着手し、消防団や地域住民の方々が救命や防災知識についての研修を行う拠点としても活用できる施設とします。

| | | | | |
|------|------------------------------|------------|----|-----|
| 【再掲】 | ○ 防災行政無線整備事業 防災行政無線の一体化事業 | 34,800 千円 | | P28 |
| 【再掲】 | ○ 自主防災組織育成事業 | 6,273 千円 | | P28 |
| 【再掲】 | ○ 情報伝達補完事業 コミュニティFMの活用 | 375 千円 | 新規 | P28 |
| 【再掲】 | ○ 災害援護事業 | 10,720 千円 | | P17 |
| | ○ 建築物災害防止事業 老朽危険空家除去費用補助 | 15,950 千円 | | P26 |
| 【再掲】 | ○ 消防庁舎整備(東消防署) | 278,150 千円 | 新規 | P27 |

⑦ 『快適な生活と交流を支えるまち』関連事業

地域特性に応じた市街地の再生として、斜面密集市街地対策事業等、地元まちづくり協議会を中心に、市民協働により道路の整備などを推進します。

県北住民の「苦渋の選択」を余儀なくされた結果生まれた九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の効果を、県北地域にも波及させるためには、フリーゲージトレインの佐世保市への乗り入れを

始めとしたJR佐世保線等の輸送改善は不可欠なことから、県と連携し、国やJR九州への要望活動のほか、必要な調査等も行いながら進めます。

道路交通網の整備については、西九州自動車道を軸とした幹線道路ネットワークの充実や合併地域における新市一体化につながる道路整備など幹線道路・生活関連道路の整備促進に努めます。

また、道路施設において、老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

市営バス事業については、昨年12月で子会社への乗合事業の委託計画が完了し、今後は更に子会社との連携を図り、経費の削減及び事業の効率化を目指すとともに、老朽バス車両の更新や接客、安全運行など、バス利用者へのサービス向上に努めます。

また、貸切事業では、本年1月に旅行業の登録を行い、収益の増加を図るとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度に積極的に取り組み、利用者の安心と信頼の確保に努めます。

民営簡易水道については、課題解決に向けた統合事業に着手するとともに、維持管理に対しても積極的な支援に取り組んでいきます。

| | | | | |
|------|--------------------|------------|----------|-----|
| 【再掲】 | ○ 斜面密集市街地対策事業 | 288,550 千円 | | P26 |
| | ○ 佐世保線等対策事業 | 5,880 千円 | | P13 |
| | JR佐世保線等輸送改善調査 | | | |
| | ○ 橋りょう長寿命化修繕計画策定事業 | 13,300 千円 | | P25 |
| | ○ 簡易水道維持管理事業 | 6,237 千円 | 一部 新規 | P17 |
| | ○ 簡易水道統合事業 | 200 千円 | 新規 | P17 |
| | ○ 水道未普及地域解消事業 | 2,436 千円 | | |

以上7つの基本目標と施策を推進するに当たり、以下のような都市経営に取り組みます。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、平成24年度から10年間における収支不足の解消により、健全な財政運営を維持したうえで行政サービスの安定的な提供を図ることを基本目標としながら、さらには、平成33年度以降、単年度での収支不足が継続していくことを踏まえ、市民に理解を求めつつ、環境変化に応じた行財政規模の適正化、行政サービスのあり方の見直し等を通じ、施策・事業の選択と限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革に取り組みます。

情報化については、災害時でも窓口サービスが継続できるようネットワークを利用した情報システムのクラウド化を図り、また、合併地域の情報通信格差の解消に向け、超高速（光）通信網の整備促進に向けた取り組みを進めます。

計画的な財政運営に努め、まちづくりの重点課題解決及び市民ニーズへの対応に積極的に取り組むとともに、公共サービスを将来にわたって安定的に提供していくための財源を確保するため、標準的な財政規模への是正など改革を進め、持続可能な財政運営を目指します。

さらに、わかりやすい税財務情報の提供、財政改革について、市民との対話を進めます。

また、公正かつ公平な課税を行うとともに、市税の口座振替、市民税の特別徴収の推進による納税者の利便性向上に努めます。

加えて自主納税の啓発、滞納整理の促進、債権管理の一層の適正化などにより、歳入の安定的な確保を図ります。

市有財産については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用、施設再編、保全計画の策定など戦略的な活用を進めます。

離島地域の振興として、長崎県内の各島を訪れる観光客等を対象とした島限定のプレミアム付商品券「しまとく通貨」を、今年4月から販売し、宇久島への誘客及び消費促進を行います。

| | | | | |
|------|---------------------------|------------|----------|-----|
| ○ | 行財政制度研究調査事業 | 8,000 千円 | 一部 新規 | |
| ○ | 便利市役所推進事業 | 49,383 千円 | 一部 新規 | P12 |
| ○ | 庁内情報化基盤整備事業 | 157,712 千円 | | P12 |
| ○ | 光の道整備事業 | 1,000 千円 | 新規 | P12 |
| ○ | 財政状況分析・公表事業 | 4,229 千円 | 一部 新規 | P12 |
| ○ | 口座振替促進事業 | 4,000 千円 | | P14 |
| ○ | 特別徴収促進事業 | 254 千円 | | P14 |
| ○ | 施設再編検討事業 | 18,000 千円 | | P12 |
| ○ | 市有地利活用活性化事業 | 2,956 千円 | | |
| 【再掲】 | ○ 本庁舎リニューアル事業 | 47,000 千円 | 一部 新規 | P12 |
| 【再掲】 | ○ 離島振興対策事業費 しまとく通貨発行事業 | 15,260 千円 | 新規 | P13 |

《平成 25 年度予算／行政経営戦略サイクルイメージ》

